

北海道旅客鉄道株式会社からの鉄道の旅客運賃の  
上限変更認可申請について（3回目）

1. 日 時

令和6年7月30日（火） 10：30～11：45

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

<国土交通省>

鉄道局：栗原旅客輸送業務監理室長、地主JR担当室長ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 高崎、藤澤、増田、廣井、藤間

4. 議事概要

- 鉄道局から、北海道旅客鉄道株式会社（以下「JR北海道」という。）からの鉄道の旅客運賃の上限変更認可申請に係る前回の審議における委員からの質問事項への回答について、説明があった。
- 運輸審議会委員からは、
  - ① 適正コストの算出にあたり、物価上昇率について5年間の平均値を使用しているが、これでは直近の急激な物価変動が反映できないのではないか。
  - ② 黄線区については、地域と一体となった利用促進施策に取り組んでいくとの説明があったが、現状及び今後の見通し、国の関与等について教えてほしい。
  - ③ JR北海道の経営努力について、コスト削減や業務効率化等に係る詳細を教えていただきたい。
  - ④ 鉄道事業収入が厳しい中で開発関連事業の拡大について挙げられているが、詳細を教えていただきたい。
  - ⑤ 過去において、必要な安全投資や老朽取替等を先送りした結果、安全を脅かすトラブルが続発した。安全を蔑ろにする自立経営ではいけないと思うが、安全投資に対する基本的な考え方、安全のための資金の確保などの進捗状況はどうなっているか。  
等について、意見・質問があった。

○ これに対し、鉄道局からは、

- ① 収入原価算定要領上、直近の物価変動を反映して申請することも可能であるが、申請者の判断により 5 年間の平均値を使用して申請がなされたものである。
- ② 今後 3 年間かけて、同じ方向を向きながら何ができるのかについて自治体と話し合いを進めている。複雑な調整を要するものであることから、自治体と日々コミュニケーションをとりつつ調整を進めている。
- ③ 列車の運行本数を減らすことによる動力費削減、省力化・省人化等の取組みを少しずつ積み上げて 22 億円を削減したいと考えている。
- ④ 札幌駅前の再開発や分譲マンション等の建設、ホテル事業の拡大、テナントの出店拡大等に取り組んでいる。
- ⑤ 過去には設備投資や修繕費が抑えられていたが、必要な安全投資や修繕が実施できるよう、鉄道・運輸機構の無利子貸付・助成金や中期経営計画の取組みに対する支援をしてきている。また、安全計画 2026 を策定し、安全を経営の根幹と位置付けて様々な取組みを進めている。

等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第 7 条の 2 の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。